

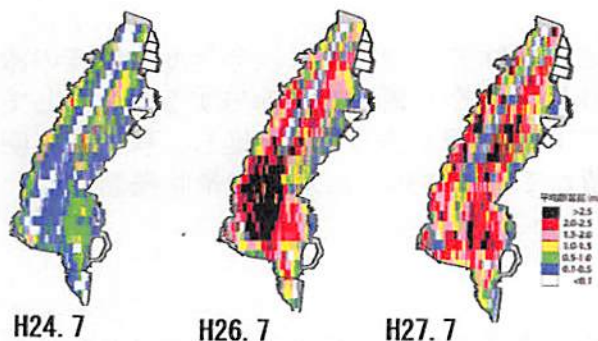
水草対策の状況について

1 平成 27 年度の繁茂状況

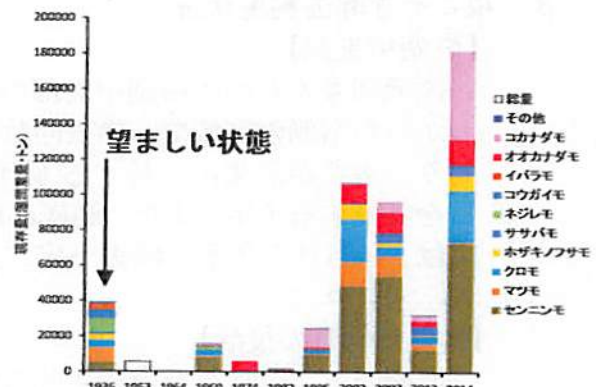
今年度も昨年度と同様、春から水草の新芽の成長が早かった。また、水草の種類についてはコカナダモが大半を占めている。

南湖の 7 月の水草平均群落高は約 1.5m で、繁茂量は昨年度と同様に非常に多い。

年月	24 年 7 月	25 年 7 月	26 年 7 月	27 年 7 月
平均群落高	0.5m	0.8m	1.5m	1.5m



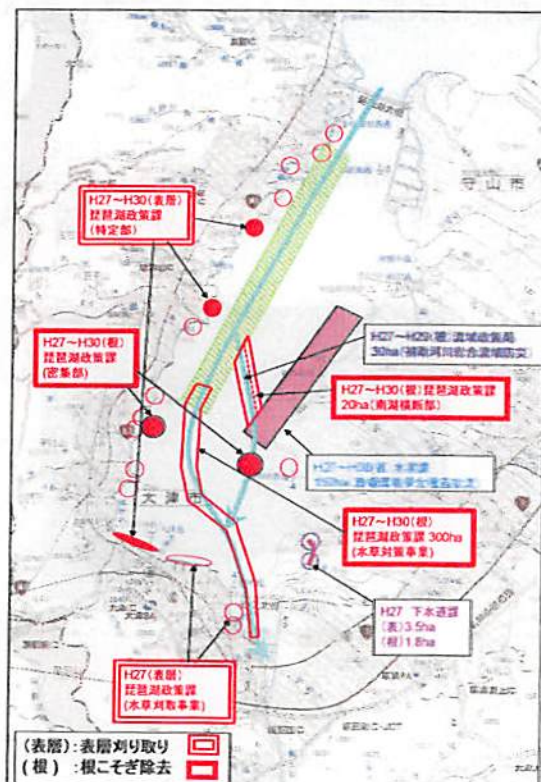
南湖の水草平均群落高



南湖の水草現存量

2 水草の刈取り除去

水草の刈取り除去は、関係機関連携のうえ、表層刈取りや根こそぎ除去等を組合せ、計画的に実施している。



漁船を用いた水草の根こそぎ除去



刈り取り船による水草の表層刈取



人力による水草の刈取

関係各課の水草除去実施計画

関係課	目的	平成 26 年度 除去実績 (t)	平成 27 年 除去計画 (t)
琵琶湖政策課	表層刈取り	1, 143	2, 180
	根こそぎ除去	3, 107	3, 030
	人力除去	40	40
下水道課	表層刈取り	58	73
	根こそぎ除去	11	14
流域政策局	根こそぎ除去	617	400
水産課	根こそぎ除去	339	160
合 計		5, 315	5, 897

3 根こそぎ除去実施状況

【南湖中央部】

湖流回復のための南湖中央部の根こそぎ除去については、今年度、繁茂の激しかった南側の区域で、除去回数を 3 回に増やし集中的に除去することとしており、水草が急激に生長する 6 月までに 1 回目を 300 h a 実施し、秋にも 2 回目を実施する予定。また、湖底に堆積している枯死した水草や糸状藻類については、3 回目の冬季で除去予定。

【ホンモロコの復活】

南湖のホンモロコを復活させるための事業として、草津市沖合で 150 h a の湖底耕耘（根こそぎ除去）を実施、併せて、放流したホンモロコの稚魚が北湖まで遡上できるよう、南湖を横断する形で 50 h a を除去した。

【その他】

調査データを基に、水草が密集し特に除去が必要な区域として大津市際川沖合で 80 h a 実施した。また、帰帆島中間水路でも約 1 h a を実施している。

4 底生生物の状況

水草の根こそぎ除去を実施した水域では、湖底環境が改善されてきたことにより、これまで確認できなかったシジミの稚貝やテナガエビ等の回復が見られ、継続して実施する必要があると考えている。



（水草とともに引き上げられたシジミの稚貝）

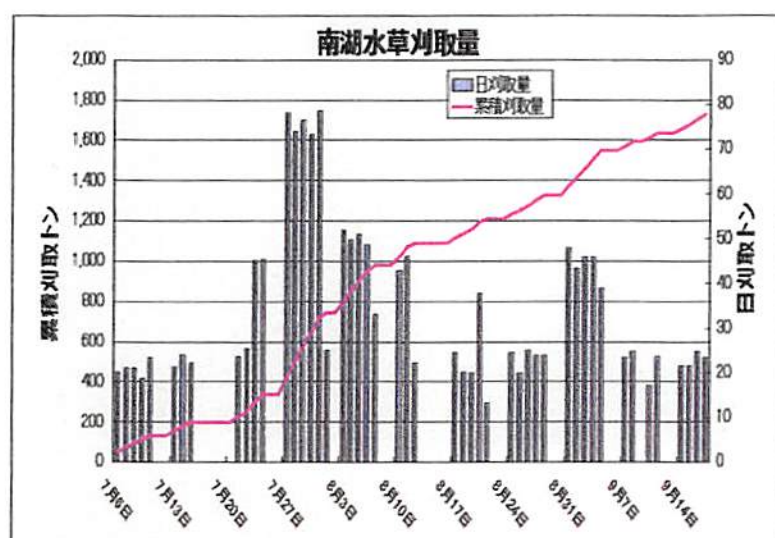


（水草とともに引き上げられたテナガエビ）

5 水草表層刈取り実施状況

沿岸部における航路確保や悪臭防止のため、地域の要望や悪臭の状況等を考慮し、週ごとの計画を立てて7月6日から順次刈取りを実施している。8月7日からは新規に購入した刈取船を稼働させ、県有刈取り船は合計3隻になった。今後、10月上旬まで刈取を実施予定。

また、7月27日には、におの浜一帯において、県と市職員との協働で、湖岸に打ち上げられた水草の人力除去作業を実施した。



要望件数 (9月18日現在)

	26年度	27年度
7月	31	120
8月	42	46
9月	17	9

南湖水草刈取量 (9月18日現在 t 湿重量)

	25年度	26年度	27年度
7月	88	115	723
8月	226	422	652
9月	213	410	355
10月	340	54	
計	867	1,001	1,730